

## 第2 研究又は収集する資料の内容と収集の方法

### (1) インターネット個人売買サイトの概要

#### A. 国内主要ネットオークションサイトの数及び商品の出品数

まず始めに、ここで調査対象とするネットオークションの定義とは、「消費者対消費者または事業者対消費者が競売方式で複数のジャンルに渡る物品の取引を成立させるシステムを提供するサイト」であり、古物商や小売事業者自らが売主となって物品を販売するために、通信販売の手段として競売方式を採用しているサイトや、特定の物品（使用済み下着等）のみの競売の場を提供するサイトは除く。

これらのネットオークションサイトを運営する場合、集客目的のために主要なサーチエンジン（ウェブサイト検索サービス）に登録することが一般的と判断し、検索方法としては主要サーチエンジンを利用する方法を採用した。

サーチエンジンには、ウェブサイトの登録・検索形態として

- ・ロボット型
- ・ディレクトリ（インデックス）型

の2種類がある。

ロボット型とは、ウェブサーバ上にあるファイルを、ロボットエンジンと呼ばれるファイル収集プログラムが定期的に巡回し収集することで自社のサーバに蓄積し、ユーザは任意の検索キーワードを用いて、それらのデータベースから目的のウェブサイトを検索するという形式のものである。ロボット型サーチエンジンを使って検索を行った結果表示されるページ一覧は、指定したキーワードの適合率順となっており、ページ内に含まれる語句全体の中でキーワードの占める割合が高いページほど上位に表示される特徴を持つ。サイトのカテゴリに左右されずに、広範囲で検索を行う場合には最適な検索機能ではあるが、一般的な語句で検索をすると大量のページがヒットするため、絞込み検索が必要となる。ロボット型サーチエンジンの代表的なものとしては、google<<http://www.google.com>>などがある。

ディレクトリ型とは、ウェブサイトの管理者が所定の方法により自己のウェブサイトのタイトルやURL、大まかな内容説明などをあらかじめ登録申請し、申請を受けたサーチエンジンが、そのサイトの内容に応じてカテゴリ分類して登録する。検索をしたいユーザは、目的のウェブサイトの内容に最も近いカテゴリの目次一覧を参照しながらウェブサイトを絞り込んでいくという検索方法となる。目的のキーワードが含まれるページを探し出すには、対象のウェブサイトを目視で確認する必要があるが、ロボット型のように無関係なウェブサイトまでが含まれて来ると

いうことはない。ディレクトリ型サーチエンジンの代表的なものとしては、  
Lycos <http://www.lycos.ne.jp/> 等がある。

また、サーチエンジンにはロボット型とディレクトリ型の両方の機能を備えたものもあり、  
Yahoo <http://www.yahoo.co.jp/> 等はその代表格である。

国内ネットオークションの総数を把握する調査では、カテゴリ分類を有するディレクトリ型サーチエンジンを対象とし、「オークション」と言うカテゴリに登録されているサイトの数を確認していく方法が最も効率的だと考える。

#### 使用したサーチエンジン

- Yahoo! Japan <<http://www.yahoo.co.jp/>>
- Excite <<http://www.excite.co.jp/>>
- LYCOS <<http://www.lycos.co.jp/>>

#### B. 個人が運営するオークションサイトの数

この場合の検索方法も、基本的な部分では「A. 国内ネットオークションサイト」を検索する場合と同じとする。ただし、そこで抽出したウェブサイトをすべて目視で確認し、運営母体が法人か個人かの振り分け作業を行うものとする。法人か個人かの判断基準は、ウェブサイト上の事業者表示の内容を一次的基準とし、事業者表示のないサイトについては、当該 URL を参照し、インターネットサービスプロバイダのユーザホームページスペースで運用されているものは個人とし(\*1)、独自ドメインで運営されている場合(\*2)には、そのドメインの管理者情報を whois データベース(\*3)により参照し、運営組織名称や責任者名称が法人名義でないものは、すべて個人サイトとする二次的基準により区別することとする。

(\*1)

例えば、URL が「<http://www.foo.ne.jp/~bar/>」であった場合、このウェブサイトは foo というプロバイダと契約する bar というユーザが開設していることが分かる。

(\*2)

例えば、URL が「<http://www.bar.com/>」であった場合、このウェブサイトは独自ドメインで運用しているものと判断できる。

(\*3)

GeekTools WHOIS Proxy<<http://www.geektools.com/cgi-bin/proxy.cgi>>  
ANSI Whois Gateway<<http://whois.ansi.co.jp/>>  
NSI - WHOIS Lookup<<http://www.netsol.com/cgi-bin/whois/whois>>  
Allwhois.com<<http://www.allwhois.com/home.html>>  
JPNIC Whois Gateway <[http://whois.nic.ad.jp/cgi-bin/whois\\_gw](http://whois.nic.ad.jp/cgi-bin/whois_gw)>

#### C. 国内主要個人売買専門サイトに掲載されているメッセージの数量

調査にあたり、まず始めに国内の主要な個人売買専門サイトの総数を把握し、それらのサイトの主催者に対し個別に調査票を送付し回答を得ることとする。具体的なサイトの抽出方法としては、ディレクトリ型のサーチエンジンによりカテゴリ検索を行い、「個人売買」及び「オンラインフリーマーケット」のカテゴリより該当サイトを選定することとする。

##### [ 検索に使用したサーチエンジン ]

- Excite<<http://www.excite.co.jp/>>
- Yahoo<<http://www.yahoo.co.jp/>>

##### [ 調査票の質問内容 ]

- サイト名
- URL
- 常時掲載されている「売ります」メッセージの総数
- 常時掲載されている「買います」メッセージの総数
- 一日の平均新規出品

#### D. 国内最大級の電子掲示板における物品の出品数

国内最大級の掲示板としては「Yahoo 掲示板」「2ちゃんねる」が有名であり、ほぼこの2件が国内最大級の掲示板サイトとして選出できる。「2ちゃんねる」の場合はカテゴリ（大分類）だけでも約350種類あり、そこに各々200件近いスレッド（テーマ）が立つ。そのスレッドに投稿される全ての記事は最大で1000件にのぼり、その中に売買系の投稿が何件あるかを調べるために、すべてのスレッドの全文を目視していく作業となり実効性に欠ける。ただ、「2ちゃんねる」には売買自体をテーマとしたカテゴリは存在せず、それに加えて、サイトのポリシーが「発言者のアイデンティファイを伴わない匿名発言」を標榜しており、発言者はメールアドレスはおろか、ハンドル名さえ名乗らず、また運営者側でも発言者の通信ログを取得しないサーバがある等の状況を鑑みても、この場において売買行為が行われるとは考え難く、よって今回の調査対象からは除外する事とする。

一方、カテゴリ総数4800種類の規模を誇る「Yahoo 掲示板」では、「2ちゃんねる」同様に売買をテーマとしたカテゴリは存在しないものの、発言に伴って、Yahooの会員IDが表示される。このIDを取得する際に本人確認は必要とされておらず、一人で複数のIDを取得することも可能ではあるが、少なくとも完全匿名の「2ちゃんねる」に比べると発言者の固有性は保持されている。その為、「Yahoo 掲示板」においてはプリペイド携帯電話やコンサートチケット等の斡旋広告が、関連するトピックの中にいくつか見受けられた。

また、「Yahoo 掲示板」には、キーワード検索システムが用意されており、タイトルや本文に含まれている語句をキーワードにして検索することが可能である。検索結果には、ヒットした投稿件数と、投稿内容の一部が表示されるようになっている。また、検索オプションを利用することで、特定のカテゴリに絞って検索をすることも可能である。3週間以内の投稿しか調べることが出来ないという弱点はあるものの、この検索システムが投稿記事の内容を検索する唯一のシステムとしてユーザに開放されており、今回はこの検索システムを利用して調査することとした。

検索に用いるキーワードとしては、いくつかの実際の広告メッセージを参考に、一般的に使用される頻度の高い語句を使用するものとする。

##### ■ 2ちゃんねる

<http://www.2ch.net/2ch.html>

##### ■ Yahoo 掲示板

<http://messages.yahoo.co.jp/index.html>

## E. 無許可で古物営業を営んでいると思われる者のウェブサイト

この場合、「偽品とおぼしき商品が多数出品されているオークションサイト」や「個人が運営していると思われるオークションサイト」という限定条件が伴わない分、広範囲な売買系サイト全般が検索範囲に含まれること想定される。

古物営業と言えば元来、リサイクルショップ、質店、金券ショップ、美術品、ブランドショップ、古本等がその代表例として挙げられる。古物営業を行う者は、インターネットで古物の売買を行う際にも古物商として都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。しかし、実店舗を持たずとも、自ら開設したウェブサイトや他人が開設するウェブサイトの掲示板などを利用することで誰もが容易に不要品の売買を行うことが可能となり、古物営業法の存在すら知らない素人が不注意により無許可営業を行ってしまう懸念がある。あるいは、意図的に無許可で古物営業を行う確信犯の存在も予測される。その為、ここでは無許可の古物営業に該当すると思われるウェブサイトの大概の数量を調査することとする。

検索方法としては、まず古物として一般的にインターネットで販売される可能性の高い物品の名称を用いてロボットサーチエンジンで一次検索し、その中から売買を目的としたサイトを二次検索し、最後に古物営業に係る公安委員会の許可証番号が表記されているかどうかを目視で確認し、表示がないウェブサイトを該当サイトとして抽出するという方法をとる。キーワードに指定する物品名称については、現行の古物営業法で適用が除外されている物品（総トン数20トン以上の船舶、航空機、鉄道車両、土地等に堅固に固定して用いられる1トン以上の機械、その他5トン以上の機械であって自走することが出来るもの以外のもの）は除外する。

尚、この検索でロボット型検索エンジンを利用する理由は、無許可で行われる古物営業の場面として、「ネットオークションへの出品」「掲示板への投稿」等が想定されるため、カテゴリ分類されたサイト一覧を表面的に検索するだけのディレクトリ型検索エンジンでは、個々の出品内容まで確認出来ないためである。

## F. 盗品と疑わしき物品が出品されていると思われるウェブサイト

調査方法としては、

- (1) 裏情報サイト、告発サイト、アングラ掲示板サイト等、総じて非合法な情報が多く含まれるアングラサイトを数件抽出し、そこに含まれる投稿記事、広告メッセージ、リンク集から「盗品と疑わしき物品が多数出品されているそうなサイト」を目視で抽出する方法
- (2) ディレクトリ型サーチエンジンのカテゴリの中より、盗品として流入する可能性の高い物品（マニア向けグッズ、コレクターズアイテム、自動車部品、オートバイ部品、マウンテンバイク等）のカテゴリを検索し、一覧の中より売買を行うサイトを抽出する方法
- (3) 盗品として流入する可能性の高い物品の名称を用いてロボット型サーチエンジンでキーワード検索を行う方法
- (4) 公開調査

の4通りの方法を段階的に実施。

公開調査票の内容と実施要綱は次の通り：

## 公開調査実施要綱

### (実施期間)

平成 14 年 1 月 17 日～平成 14 年 2 月 16 日午前 0 時

但し、提供条件に該当するサイト情報が「3 件」に達した時点で企画は終了

### (募集内容)

主として盗品や横領品の販売に利用されていると思われる国内ネットオークションサイトの URL

### (適用条件)

募集するサイトは、下記のいずれの条件も満たしているネットオークションサイトに限る。

1. 出品商品の数多くが「盗品」または「横領品」と疑わしき物品で占められている。
2. 主として日本人のみが出品をしている。(つまり日本語サイト)
3. サイトの管理者が、それらの出品を容認していると判断される。
4. 過去 3 カ月以内に少なくとも 3 点以上の「盗品等の疑いのある」新規出品がなされている。

「盗品」と疑わしき物品とは例えば次のようなもの

- 中吊り広告、駅貼りポスター
- 大量の女子学生の制服や体操着等
- 車検証のないクルマやバイク
- クルマやバイクの部品を同一人物が多数出品している（事業者は除く）
- 付属品や説明書のないパソコンや周辺機器を同一人物が複数出品している

「横領品」と疑わしき物品とは例えば次のようなもの

- 本来は非売品のタレントのパネルやポスター、ノベルティーグッズ 等
- 飲食店や企業、公務員などの制服または装備品

上記の条件を満たすサイトを総合的に査定して、盗品等の斡旋を主目的とするサイトかどうかを判断する。

(適用除外)

- 下記のようなサイトは、今回の募集サイトに含まれない。
    1. 法人が運営している大手オークションサイト。  
(例：ヤフーオークション、ebay、楽天フリマ etc)
    2. 掲示板形式の個人売買仲介サイト。
    3. ブルセラ形式のオークション
    4. 公安委員会に届出済みの古物営業商（ただし事業者表示がないものは、この限りにあらず）
  - 下記に相当する出品商品は、今回の調査対象に含まれない。
    1. 禁制品（※）
    2. 架空口座、偽造身分証明証（パスポート、免許証、保険証、住民票など）
    3. 偽造テレカ
    4. 身分証明書不要で販売されているプリペイド携帯電話
    5. 違法コピーソフト
    6. 間情報

※禁制品とは、輸入が禁止されている品物のことで、下記の品物がこれに該当する。

  1. コカイン、ヘロインなどの麻薬、覚せい剤、大麻、向精神薬など
  2. けん銃等の銃砲やその弾、及びけん銃の部品
  3. 通貨又は証券の偽造品、変造品、模造品（例えば、ニセ札など）
  4. わいせつ雑誌やわいせつビデオテープなど
  5. ブランド商品の偽物（コピー商品）など
  6. 家畜伝染病予防法や植物防疫法で決められた動物や植物など

### (公開調査の告知方法)

